

栃
木
の

土地 改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第524号

令和元年度第3号



どんど焼き
(→どんど焼きとは？ P8)

栃木の土地改良

第524号 | 令和元年度第3号

MAIN CONTENTS

新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長	大久保寿夫	1
栃木県知事	福田 富一	2
栃木県農政部長	鈴木 正人	3
全国水土里ネット会長	二階 俊博	4
参議院議員	進藤金日子	5
参議院議員	宮崎 雅夫	6

会議

◇農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動を実施	7
◇令和元年度第1回農業農村整備部会を開催	8

事業情報

○令和元年度県営土地改良性事業の換地業務に係る感謝状贈呈式を開催	9
○第42回全国土地改良大会が岐阜県で開催	10,11
○「農業農村整備の集い」を開催	12,13
○栃木県ほ場整備連絡協議会及び栃木県土地改良換地土部会 優良先進事例視察研修会を開催	14
○令和元年度複式簿記導入促進特別研修を開催	15
○「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019を開催	15
○令和元年度利根川水系農業水利協議会研修会	16
○「全国水土里ネット女性の会」が発足	17

秋の叙勲

☆秋の叙勲 高山利夫氏が旭日双光章を受章	17
----------------------	----

竣工式・起工式

□県営経営体育成基盤整備事業 小泉・本沼地区起工式	18
□県営農業競争力強化基盤整備事業 下深田地区起工式	18
□県営経営体育成基盤整備事業 大桑地区竣工式	18

会員土地改良区（連合）情報

☆おやま田んぼアート2019 稲刈り体験	19
☆第18回花と農産物の清南大地食の祭典	19
☆猿久保田んぼ公園収穫祭	19
☆シリーズ土地改良区紹介②水土里ネットつが	20,21

案内

◎水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ	22,23
◎第104回通常総会のお知らせ	23
◎令和元年度特別賦課金についてのお願い	23
◎会員様向けホームページ作成サービスのお知らせ	24
◎出前講座を活用しましょう	24
◎土地改良施設カードを作成しませんか？	24
◎株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ	25
◎「フェスタ in パルティ 2019」に協賛	25



新年のごあいさつ

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長 大久保 寿夫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新しい年をお迎えることとお慶び申し上げますとともに、本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、異常気象がもたらす豪雨、そして台風など自然災害の多い年でございました。お盆休みには台風 10 号が西日本を襲い、秋には立て続けに台風が関東地方を直撃いたしました。特に、10 月に発生した台風 19 号の大雨は、栃木県内においても栃木市を流れる永野川の堤防決壊や多くの河川が氾濫するなど甚大な被害を及ぼし、日常生活にも大きな支障をきたしました。さらに、農地や土地改良施設への被害は、農業農村への重大な影響をもたらしました。亡くなられた方には心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々には、お見舞いを申し上げる次第です。

一方で、7 月に行われた参議院選挙では、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の宮崎雅夫氏が当選しました。進藤金日子議員とともに土地改良の代表として、私ども土地改良の代表として予算獲得や事業の推進に大きな力添えをいただけるものと心強く思っております。

さて、本県の農業農村は農業従事者の高齢化、担い手不足や農業水利施設の老朽化など様々な問題を抱えております。農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、従来の稲作中心の農業形態から脱却し、高収益作物への転換を図ることが求められており、水田の大区画化や汎用化など農業生産基盤整備の着実な推進が必要不可欠であります。

また、農業競争力を強化するためには、担い手への農地の集積・集約化により生産コストを削減すると

ともに、ICT を活用した水管理システム等を導入するなど、省力化技術の積極的な導入が重要であります。

更には、国土強靱化の観点からも農村地域の防災力を向上するための防災・減災対策は喫緊の課題でありますので、農業水利施設の計画的な保全管理が必要であります。

それから、土地改良法が改正され、財務体質の効率化、透明化に向け、財務会計制度の見直しが行われ、令和 4 年 4 月までに複式簿記の導入が求められております。本会といたしましても複式簿記の導入に向け、県と連携して巡回指導を行い、さらに、複式簿記導入の際に必要な土地改良区が管理する土地改良施設の資産評価も実施しているところであります。土地改良区の複式簿記への移行が円滑に進み、土地改良区の財務状況の明確化、透明化が一層図られるように適切に支援してまいります。

この様な中、令和 2 年度の国の農業農村整備関係予算は、令和元年度の補正予算と合わせて 6,515 億円が確保される見通しとなりました。これは、一昨年の 5,800 億円、昨年の 6,451 億円を大幅に上回るものであります。

これも偏に会員皆様方の国や県に対する要請活動の成果であると改めて感謝を申し上げる次第です。しかしながら、事業を安定的、且つ計画的に実施するための当初予算につきましては、未だに不足している状況ですので、引き続き予算の確保に努めて参りますとともに、会員皆様のニーズに応えるべく、国、県と連携を図りながら事業を推進して参りたいと存じますので、会員の皆様には引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

栃木県知事

福田 富一



県民の皆様、あけましておめでとうございます。
年頭に当たりまして、私の所信を申し上げます。

知事 4 期目の任期の仕上げの年となりました。私は、就任以来、現場主義を徹底するとともに、県民中心・市町村重視を基本として県政を進めて参りました。今後とも、県民や市町等の声に真摯に耳を傾け、県民にとって何が最善かを考え、県政が抱える課題の解決にスピード感を持って取り組んで参ります。

さて、去年は令和元年台風第 19 号に伴う記録的な豪雨により、県内でも尊い人命が失われたほか、家屋や店舗、工場等の浸水をはじめ、河川・道路等の公共施設、農地や森林、農作物等に甚大な被害が発生しました。一日も早い被災者の生活の安定と被災地の復旧・復興のために、国や市町をはじめ関係機関と緊密に連携し、生活や生業の再建を全力で支援して参ります。

現在、本県が目指す将来像「人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げを行うとともに、人口減少・高齢化、気候変動などに起因する諸課題に対応するため、中長期的な展望に立って次期プランの策定を進めております。

また、今年 3 月に策定する栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生 15 戦略」に続く次期戦略では、これまでの取組の成果等を踏まえて施策の改善・強化を図るとともに、新たな視点に基づく施策を推進して、人口減少問題の克服と地域の

活力の維持に努めて参ります。

具体的には、本県の地理的優位性を生かし、とちぎの未来を担う若者の東京圏からの UIJ ターンや、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大や Society 5.0 の実現に向け、あらゆる分野における未来技術の導入を促進し、企業等の生産性や県民生活の利便性の向上とともに、成長産業へ進化する農業の確立に向け、収益性の高い園芸生産の戦略的拡大や AI・IoT など先端技術の活用による生産性の向上を図るほか、防災・減災、国土強靱化の推進により安全・安心なとちぎづくりにもつながって参ります。

夏に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの外国人観光客が来日することが予想されることから、拡大するインバウンド需要を取り込むほか、その 2 年後に本県で開催する第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」につきましても、県民総参加で感動を共有できる大会となるよう、各種取組を着実に進めていきたいと考えております。

県民の皆様が未来に希望を抱き、ふるさとに誇りを持てるとちぎを創るため全身全霊で取り組んで参りますので、一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

栃木県農政部長

鈴木 正人



明けましておめでとうございます。新春を迎え、謹んで喜び申し上げます。

さて、昨年は10月の台風第19号の通過に伴い、県内各地で観測史上最大の降水量を記録し、家屋やライフラインを始め、農作物や農地・農業用施設など甚大な被害が発生しました。

被災された農業者の方々におかれましては、改めてお見舞い申し上げます。また、1日も早く営農が再開できますよう、県としましては、国や市町、土地改良事業団体連合会などと連携しながら復旧対策に全力で取り組んで参ります。

さて、人口減少や超高齢化社会の到来、TPPや日米貿易協定による国際化の進展など、農業を取り巻く情勢が大きく変化する中、とちぎの農業を力強く持続的に発展させていくためには、スピード感覚と実行力を兼ね備えた経営力の高い担い手を確保していくとともに、本県の強みである広大な農地や豊富な水資源、優れた生産技術を最大限活用して、競争力の高い農業を実現させていく必要があります。

このため、県では、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、収益性の高い園芸生産の拡大を図る「園芸大国とちぎづくり」などの各種施策を展開しております。

これらの施策の推進に当たっては、その礎となる農業生産基盤が極めて重要であることから、生産コ

ストの削減に向けた農地の大区画化や汎用化、ICTを活用した水管理の省力化技術の導入など、地域のニーズに即した基盤整備を計画的に推進していくとともに、ため池などの農業水利施設における長寿命化やLCCの考え方を導入した戦略的な保全管理と防災減災機能の強化などに取り組んで参ります。

また、豊かで活力ある農村づくりに向けて、農業農村の有する多面的機能が十分に発揮できるよう、農業者と地域住民とが協力して行う農地や水路等の一体的な維持管理とともに農村環境の保全活動を積極的に支援して参ります。

さらに、昨年には改正土地改良法が施行され、准組合員制度や利水調整規程、複式簿記などの導入措置が講じられることとなりました。県としましては、巡回相談のほか土地改良施設の資産評価データ整備などにより、土地改良区の運営基盤の強化に向けた支援を行って参ります。

土地改良事業団体連合会におかれましては、今後とも本県の農業農村整備の推進に御尽力いただくとともに、農地や農業用水の保全管理への指導・助言になお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国土地改良事業団体連合会

会 長 二階 俊博



令和2年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年は、6月、8月の大雨、さらに台風第15号、第19号による暴風雨等により、全国各地で非常に多くの災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた多くの皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、復旧・復興のために、被災地の最前線に立って日夜ご尽力頂いている多くの土地改良関係の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、平成から新しい元号「令和」となる大きな節目の年に、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和2年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、昨年度当初予算を上回る4,433億円を確保することができました。さらに、令和元年度の補正予算・臨時特別措置枠を含めると6,515億円となります。皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

また、昨年7月の参議院選挙におきましては、宮崎雅夫君が強豪ひしめく厳しい闘いの中、見事、勝利を勝ち取りました。進藤金日子参議院議員とともに、土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現したわけです。

このように土地改良は、新しい元号「令和」の幕開けにふさわしいスタートを切ったわけであります。これも一重に「闘う土地改良」の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様方の御協力の御陰であります。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。特にここ数年は大規模な風水害により、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いており、平成30年の7月豪雨では、全国で32カ所のため池が決壊し、尊い人命も犠牲になるなど未曾有の被害が発生しました。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、2年続けて土地改良法が改正されるとともに、老朽化したため池の整備について抜本的な施策を講ずるため、長年の懸案であった「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が国会で成立、施行されました。さらにいま、政府・与党では「食料・農業・農村基本計画」の見直しも議論されているところであります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 **進藤 金子**



新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」（初回開始後百周年）も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円（対前年度比64億円増）を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重

点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいります覚悟ですので、ご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫



新年明けましておめでとうございます。

栃木県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。栃木県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の栄に浴することができました。

当選後、8月1日に召集された臨時国会で初登院し、10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら台風19号をはじめ一連の自然災害により、農地・農業用施設への被害が生じるなど、農地や農業用施設も全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。

ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も更に取り組みが促進するよう全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基

礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地も推進していく必要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様から大変大きなご支援により、令和2年度は、6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

また、産業政策だけではなく、家族農業や中小規模の農家、兼業農家の役割を再確認しつつ、地域農業、農村集落自身を守っていくための地域政策をバランスよく実施していかなければなりません。農政の基本となる食料・農業・農村基本計画の5年に一度の見直しが進められていますが、その中にもしっかりと位置づけられる必要があります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。また、農村女性の創造力や企画力、行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。昨年12月には「全国水土里ネット女性の会」が設立されたところであり、今後の活発な活動に私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

今年は、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、更に多くの外国人の方が日本に来れることが期待されています。日本の農業、農村のすばらしさを皆様どんどん発信してまいりましょう。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

農業農村整備事業の予算確保に向けた要請活動を実施

日時：令和元年 9 月 11 日（水）

場所：農林水産省、財務省、衆参議院議員会館

要請は、農林水産省農村振興局幹部及び財務省主計局幹部並びに本県選出等の衆参国会議員に面会し、それぞれ要請書（後記）を手渡し、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。

要 請 書

我が国の農業・農村では、農業従事者の高齢化、担い手の減少、国際化の進展等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、依然厳しい状況が続いています。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備による生産コストの縮減、需要に応じた米作りとともに、水田を利用した園芸作物等の高収益作物の導入、将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっています。加えて、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、農村地域の防災・減災対策にも積極的に取り組んで行く必要があります。

これらに必要な国の令和元年度農業農村整備事業関係予算は、平成 30 年度補正予算と合わせて 6,451 億円が措置されました。大幅削減前を上回る額が確保されましたことに、深く感謝と御礼を申し上げる次第です。

しかしながら、事業を安定的・計画的に実施するための当初予算は、大幅削減前の 77%に留まっておりますので、必要とする事業を安定的・計画的に実施出来る予算額を当初で確保できますよう、お願い申し上げます。

水土里ネットとちぎ他 6 団体は、国が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 事業を安定的・計画的に実施するため、令和 2 年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化をさらに進めるため、生産基盤整備や農業水利施設の更新整備等を推進すること
- 3 農業の構造改革を加速化するため、農地の大区画化・汎用化や畑地整備などを一層推進するとともに、先端技術を活用したスマート農業のインフラ整備として、水管理省力化技術の導入を推進すること
- 4 改正土地改良法の適切な運用を図るため、土地改良施設の資産評価や複式簿記への導入など、土地改良区等の運営基盤の強化に係る支援を強化すること



牧元幸司農林水産省農村振興局長に要請書を
手渡す大久保会長と同行者



太田充財務省主計局長に要請を手渡す
大久保会長と同行者

令和元年度第1回農業農村整備部会を開催

日時：令和元年 10 月 8 日（火）

午前 10 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

次の議事及び報告事項について審議し、全て原案どおり可決決定・承認されました。



田井部会長

【議事】

第 1 号議案 平成 30 年度活動報告

第 2 号議案 令和元年度事業計画

【報告事項】

- (1) 農業農村整備事業予算確保に係る要請活動
- (2) 令和 2 年度県農地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望事項
- (3) 農業農村整備の集い

また、議事終了後、親谷吉雄関東農政局農村振興部設計課事業調整室長、並びに松山健一栃木県農政部農地整備課課長補佐を講師に研修会が行われました。

【研修会】

- (1) 令和 2 年度農業農村整備事業等予算概算要求
- (2) ほ場整備事業における省力化技術の導入に向けた取組



どんと焼きとは？

古札やしめ縄などを持ち寄り一箇所に積み上げて燃やす伝統行事。

どんと焼きの燃える炎で身体を温めたり、煙にあたると一年間無病息災・商売繁盛・五穀豊穡などの願いが叶うとされています。

令和元年度県営土地改良事業の 換地業務に係る感謝状贈呈式を開催

日時：令和元年 11 月 13 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：栃木県公館

県営土地改良事業の換地業務が完了した土地改良区への感謝状贈呈式が開催されました。

式典では、平成 30 年度までに換地業務が完了した益子西部地区〔益子町土地改良区（益子西部地区委員会）〕、大室地区〔日光市土地改良区（大室地区圃場整備事業推進委員会）〕の 2 地区に対して、福田富一知事から感謝状が贈呈されました。福田知事より、たゆまぬ努力と熱

意を持って、地域との緊密な連携のもと土地改良事業における換地業務を推進され、顕著な功績を残されたことに対し敬意を表するとともに、今後もこの成果を活かし、地域農業の発展に向けてより一層ご尽力賜りたいと挨拶を述べられました。

続いて、本会大久保寿夫会長から、円満に換地処分が早期完了されたことに対するお祝い並びに関係地域の農業・農村の発展と関係各位の更なる活躍を祈念申し上げると来賓挨拶を述べられました。

最後に、受賞者を代表し、益子町土地改良区の三村敏夫副理事長から謝辞が述べられ、式典が終了しました。



益子町土地改良区（益子西部地区）



日光市土地改良区（大室地区）

第42回全国土地改良大会が岐阜県で開催



日時：令和元年 10 月 16 日（水）

午後 1 時 30 分～

場所：岐阜県岐阜市

第 42 回目を迎えた全国土地改良大会は、全国土地改良事業団体連合会及び岐阜県土地改良事業団体連合会の主催（後援：農林水産省ほか 11 団体）により、去る 10 月 16 日（水）、岐阜県岐阜市の「岐阜メモリアルセンターで愛ドーム」において、全国から 4,000 名を超える土地改良関係者が参集して開催されました。本県からは、会員土地改良区及び本会の役職員の総勢 80 名が参加しました。

今回の岐阜大会は、農業を魅力ある産業としていくために、土地改良事業が果たす役割の重要性を全国にアピールし、また、水土里ネットが目指す道しるべについて語り合う場となりました。土地改良は未来への懸け橋であり、清流の水、農地の土、農村の里、この「水土里」の恵みを新たな世代へ引き継いでいくことを、「清流の国ぎふ」から高らかに宣言すると共に、開会に先立ち、台風 19 号などにより犠牲になられた方々に黙祷を捧げました。

大会は、国歌斉唱の後、はじめに藤原勉岐阜県土地改良事業団体連合会長より開会挨拶、次に、二階俊博全国土地改良事業団体連合会長より主催者挨拶がありました。

土地改良事業功績者表彰においては、農林水産大臣表彰 6 名、農林水産省農村振興局長表彰 16



二階全土連会長

名、全国土地改良事業団体連合会長表彰 41 名が受賞されました。本県からは、市貝町土地改良区藤平元一理事長が農村振興局長表彰、西の原用水土地改良区連合小森照男理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。（藤平、小森両氏の経歴は後記のとおり）

また、奥田透農林水産省農村振興局次長が、曾代用水の開発の歴史や土地改良制度の変革、更には未来をうるおす土地改良として、地域住民の農業や土地改良に対する理解を促進する上で女性の関わりが大切であることなど基調講演を行い、開催地である岐阜県の優良地区としての事例紹介も行われました。

大会宣言では、岐阜県立恵那農業高等学校の鶏飼太謙さんと林杏実菜さんにより、高らかに大会宣言（後記）がなされました。

最後に、大会旗が藤原勉岐阜県土連会長から高貝久遠全土連副会長へ、そして次期開催県の熊川栄群馬県土連会長へ手渡され、水野光二岐阜県土連副会長の閉会の挨拶をもって、式典は盛会のうちに終了しました。



熊川群馬県土連会長

〈受賞者紹介〉

★農村振興局長表彰★

藤平元一氏の略歴

昭和 23 年 1 月 1 日生まれ 71 歳 市貝町在住

平成 21 年 市貝町土地改良区 理事長就任、現在に至る

平成 26 年 芳賀郡市土地改良区協議会 会長就任、現在に至る

平成 30 年 栃木県土地改良事業団体連合会 代表監事就任、現在に至る

平成 30 年 栃木県ほ場整備連絡協議会 理事就任、現在に至る



◆全国土地改良事業団体連合会長表彰◆

小森照男氏の略歴

昭和 23 年 7 月 15 日生まれ 71 歳 那須烏山市在住

平成 27 年 西の原用水土地改良区連合 理事長就任、現在に至る

平成 29 年 烏山土地改良区 理事長就任、現在に至る

平成 30 年 栃木県土地改良事業団体連合会 監事就任、現在に至る

平成 30 年 南那須地域土地改良事業推進連絡協議会 副会長就任、現在に至る



◇ 大 会 宣 言 ◇

私たちは、岐阜に生まれ、岐阜で育ちました。私たちは、今、農業高校で農業を学んでいます。

私たちが暮らす岐阜県は、日本の中心に位置します。県の北部は山岳地帯、南部は平野地帯。高冷地から暖地。北部では、夏の涼しい気候を活かし、南部では、温暖な気候を活かし、多彩な農業が行われています。

今、全国で自然災害が多く発生しています。昨年は、7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震などにより、農地や農業用施設が甚大な被害を受けました。これを受けて、国は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を講じました。

今、全国で農業者の高齢化、農業離れが進んでいます。農業後継者不足が深刻化しています。これを受けて、国は、農地バンクとなる「農地中間管理機構」を設立し、地域農業の担い手となる農業者への農地の集積・集約化を推進しています。また、担い手への農地の集積・集約化を加速させるために、農業者の費用負担が伴わない「農地中間管理機構関連農地整備事業」も創設しました。

今、全国で農業者の減少が進んでいます。農業労働力が不足しています。これを受けて、国は、「スマート農業」の推進を図っています。自動走行トラクター、自動水管理システム、リモコン式自走草刈り機など。現在、全国各地で実証実験に取り組んでいます。

自然災害が多い日本。農業後継者不足の日本。農業労働力不足の日本。こうした日本の農業を、10代の私たちが、引き継いでいかなければいけません。

そのために、自然災害に強い農業基盤の整備をしてください。地域農業の担い手が生産しやすい農業基盤の整備をしてください。スマート農業が推進できる農業基盤の整備をしてください。

岐阜県は、県土の8割が豊かな森林です。そこで蓄えられた水が清流となり、農地を潤しています。農地の周りには、農村が形成されています。

清流の水、農地の土、農村の里。水土里の恵みは、新たな世代へ引き継いでいかなければなりません。土地改良は、未来への懸け橋です。

本日ここに集う私たち「水土里ネット」は、「清流で未来をうるおす土地改良 ～水土里の恵みを新たな世代へ～」を合い言葉に、未来への懸け橋である土地改良を、豊かな恵みである水土里を、新たな世代へ引き継いでいくことを、ここ「清流の国ぎふ」から、高らかに宣言します。

農業農村整備の集いを開催

日時：令和元年 11 月 11 日（月）

午後 1 時 30 分～

場所：東京都砂防会館

全国・都道府県土地改良事業団体連合会は、全国の土地改良事業関係者約 1,300 名を集めて「農業農村整備の集い」を開催しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が主催者挨拶に立ち、「土地改良にとって実に 12 年振りの車の両輪体制が実現した。それは、闘う土地改良の旗印の下、組織一丸となって闘った結果だとし、関係者の奮闘を称え、今後の更なる高みを目指し闘っていく姿勢が大切だ。」と挨拶されました。

続いて、江藤拓農林水産大臣より、「一連の豪雨災害は日本の農政の危機。今ほど農業農村の基盤整備が必要とされている時はない。二階会長の大変なリーダーシップで予算も随分と増え、令和元年度では当初と前年度補正予算を合せ 6,451 億円。これだけの水準まで回復できた。若い人や女性が今、農業に関心を寄せている。そ

ういった方々に夢を与えるためにも、皆様の一層のご指導をいただき、農林水産省としても全力で取り組んで参ります。」と祝辞を述べられました。次に、農林水産省から加藤副大臣、藤木政務官が紹介された後、森山国会対策委員長、塩谷農林・食料戦略調査会長、西川内閣官房参与、進藤参議院議員（総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官・都道府県水土里ネット会長会議顧問）、宮崎参議院議員（都道府県水土里ネット会長会議顧問）、からそれぞれ来賓挨拶がありました。

その後、岐阜県土地改良事業団体連合会の藤原会長から要請文が朗読され、これを全会一致で採択しました。さらに、ご臨席頂いた衆参両院国会議員、農林水産省農村振興局幹部職員の来賓紹介がございました。

最後に、群馬県土地改良事業団体連合会の熊川会長の音頭によりガンバロウ三唱が行われ、盛会裏に終了しました。

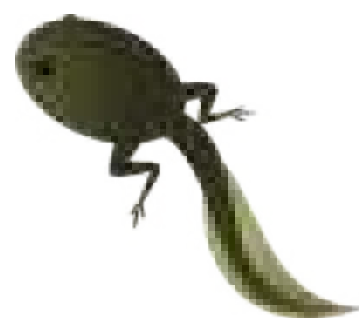
集い終了後、本県の参加者 24 名は、要請書に盛り込んだ事項の実現を図るため、本県関係 10 名の衆参両院国会議員に要請を行いました。



二階全土連会長



江藤農林水産大臣



要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。

加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、昨年の北海道胆振東部地震や、本年八月十三日から九月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害、さらに台風第十九号などに代表されるように、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、平成二十九年度、三十年度に二年連続で土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられた。加えて、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が本年七月から施行されたところである。さらに、農林水産省では「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた審議が始まっており、新しい時代が到来する中で目指すべき施策の方向性が議論されていくことになる。

また、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成三十年度補正予算、平成三十一年度当初予算及び臨時・特別の措置を含め、六千四百五十一億円を確保し、現場のニーズに応えられるようになった。引き続き、安定的・計画的な事業実施のために、現場のニーズに応えられる規模の予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和二年度予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。
- 二 今般の台風第十九号をはじめとした、近年の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。その際は、原形復旧に止まらず、再度災害防止のための措置についても、必要に応じて講じること。
- 三 農業の競争力強化の実現のため、野菜等の高収益作物の導入や、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化をより一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化の実現のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
特に、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策について、令和二年度で確実に完了するよう、十分な予算措置を講じるとともに、令和三年度以降の対策について、必要な検討を行うこと。
- 五 本年四月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 六 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」について、引き続き、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。

栃木県ほ場整備連絡協議会及び栃木県土地改良換地士部会優良先進事例視察研修会を開催

日時：令和元年 11 月 15 日（金）

場所：群馬県長野原町内

栃木県ほ場整備連絡協議会及び栃木県土地改良換地士部会は、協議会会員、土地改良換地士の資質向上を目的として、優良先進事例視察研修会を開催し、総勢 40 名が参加しました。

一つめの視察地であるハッ場ダムでは、現地にて浅間酒造観光センターのガイドにより、ハッ場ダムの歴史や現在の状況について説明をいただきました。

台風 19 号の影響により、10 月から数か月かけて、試験湛水し満水にする計画であったダムは、1 日で貯水率が 100% になり、「台風 19 号では、ハッ場ダムのお

かげで洪水が防げた」などの声も多く寄せられたそうです。

続いて、横壁地区の現地において、群馬県土地改良事業団体連合会 調査・換地課の吉澤課長より、地区の概要等について説明をいただきました。

工事では、礫が多く、除去をするのに困難を強いられ、換地の面でも登記簿面積と現況面積が縄伸びしており、換地作業と地権者への交渉など大変苦労したそうです。

我々が携わる土地改良事業でも重要な対象である「水」を制御することの重要性を再認識し、また自然と共存しつつ、維持されてきた地域を保全しながら整備を行っている所を肌で感じる事ができた大変有意義な研修会となりました。



ハッ場ダム



集合写真

横壁地区の概要：ハッ場ダムの関連事業で土地改良を実施している地区

区画は不整形・道路は狭小で曲折

営農上大きな支障

道路を拡幅整備・区画を整理

農用地の集団化を図り機械能力の効率的利用を図る



「横壁地区」
群馬県土連
吉澤調査・換地課長

令和元年度複式簿記導入促進 特別研修を開催

日時：令和元年 11 月 20（水）・22 日（金）

午前 10 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

全国水土里ネットの主催で令和元年度複式簿記導入促進特別研修が開催され、土地改良区等の役職員及び県、市町の担当職員延べ 191 名が参加しました。

本研修は、土地改良区体制強化事業の一環として、昨年施行された改正土地改良法により、令和 4 年度から貸借対照表の作成、公表が義務化されたことを受けて、土地改良区等における複式簿記導入の促進を図ることを目的に開催されました。

本会池田専務理事による開会挨拶の後、本会の顧問税

理士であるウチノ税理士法人税理士の渡邊浩考氏（20 日）、公認会計士の鈴木公泉氏（22 日）から「土地改良区複式簿記の基礎知識、土地改良区における基本的な勘定科目と仕訳について」、関東農政局土地改良管理課専門官の畠山正弘氏から「新たな土地改良区会計基準について、土地改良施設の資産評価マニュアルの紹介と減価償却の実務」、全国水土里ネット支援部参与の田村栄二氏から「土地改良区会計基準に基づく会計記帳実務、土地改良区特有の勘定科目及び仕訳について、開始貸借対照表の作成方法について」、それぞれ講義が行われました。

今回の研修は、知識に関するものから実務的なもので幅広い内容であったため、受講者は長時間にも関わらず、真剣に講義に耳を傾けていました。



関東農政局土地改良管理課 畠山専門官



全国水土里ネット支援部 田村参与

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019

受賞式：令和元年 12 月 7 日（土）東京都美術館

展 示：12 月 5 日（水）～ 11 日（火）

東京都美術館第 2 展示室

全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展が開催されました。今年は令和最初の年で、かつ絵画展が始まって 20 年という記念すべき年であり、全国から 5,224 点にのぼる作品の応募をいただきました。ありがとうございました。本県からは 1 名の作品が入選しました。



やまびこ賞

「りんごの収穫、みんなでアップルパイ作り」
栃木県宇都宮市立 宮の原小学校 5 年 小林咲心さん

令和元年度 利根川水系農業水利協議会研修会

日時：令和元年 12 月 3 日（火）

場所：茨城県内 スマート農業関連施設

利根川水系農業水利協議会は、スマート農業関連施設を視察に訪れました。昨今の農業現場における労働力不足を補うため、省力・軽労化を進め、新規就農者の確保や新たな販売経路の開拓にスマート農業化は欠かせない技術であることがわかる有意義な研修となりました。

スマート農業とは？

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用することにより、省力化・精密化や高品質生産を実現すること等を推進している新たな農業のことであり、全国65箇所で実施している。

1) 夢ある農業総合研修所（茨城県つくばみらい市）

研究所は 2015 年 10 月に、大規模化が進む現代の土地利用型農業に対する機械的な技術開発や、技術普及を目的としてスタートしました。現在では、農業の省力化や低コスト化を目指し、技術的・栽培的な視点で技術開発を行っており、農業関係の企業だけではなく、人工衛星やセンサーを扱っている企業など、多種多様な企業と連携し、データを共有することでスマート農業を研究しています。



ISEKI 展示ブース

2) (株) ライス&グリーン石島（茨城県下妻市）

日本の少子高齢化に伴い、毎年同量の米を作っているだけでは余ってしまいます。国内の米の需要と供給のバランスを考え、米価を安定させ、さらに低コストで米作りをすることができるかを実証するため、スマート農業を始めました。今後はスマート農業を行った結果をもとに余剰米を海外へ輸出していきたいと考えております。



ライス&グリーン石島氏

～「全国水土里ネット女性の会」が発足～

日時：令和元年 12 月 10 日

午後 1 時 30 分～

場所：東京都砂防会館別館



社会全体において「女性の活躍推進」が求められる中、農業・農村の活性化を図るためには女性の「発想力」「能力」を積極的に活用することが重要であることを踏まえ、12月10日『全国水土里ネット女性の会』が設立されました。女性の持つコミュニケーション力を最大限に活かしたネットワークづくり、情報の共有化や連携の強化、研修会等への参加による知識やスキルの向上、女性の視点を基にした快適で魅力ある豊かな農業の創出など、各課題にアプローチしていきたいと、全国水土里女子が結束を固め、終始和やかな雰囲気のもと設立総会は終了しました。

【役員について】

会 長 萩原 丈巳（水土里ネットやまなし総務課長）

副会長 荒木 美子（水土里ネット岡山総務部長）

副会長 戸松 若菜（水土里ネットみやぎ総務部次長）

顧 問 進藤優貴子（都道府県水土里ネット会長会議顧問進藤金日子令夫人）

顧 問 宮崎 匡代（都道府県水土里ネット会長会議顧問宮崎雅夫令夫人）

表 彰

秋の叙勲 高山利夫氏が旭日双光章を受章

政府は、11月3日付で令和元年秋の叙勲受章者（4,113名）を発表しました。本県関係では68名が

受賞されました。お祝いを申し上げますとともに今後益々のご活躍をお祈りいたします。

賞賜	氏名	功労概要	現職等
旭日双光章	高山 利夫	地方自治功労	石橋土地改良区理事長 元 下野市議会議員

県営経営体育成基盤整備事業 小泉・本沼地区起工式

日時：令和元年 10 月 16 日（水）

午前 10 時 00 分～

場所：益子町本沼地内

起工式は、神事の後、直会が開催され、仁平孝芳益子

町土地改良区理事長が主催者挨拶を行い、続いて齋藤実
栃木県農政部参事兼芳賀農業振興事務所長、大塚朋之益
子町長、星野壽男益子町議会議長らが来賓祝辞を述べ、
工事の安全を祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	県営 水利施設等保全高度化事業 小泉・本沼地区
事業区域	芳賀郡益子町小泉、長堤、本沼地内
事業実施年度	平成 30 年度～平成 35 年度（予定）
総事業費	10 億 9 千 3 百万円
総面積	66.3ha
組合員数	103 名



県営農業競争力強化基盤整備事業 下深田地区起工式

日時 令和元年 10 月 29 日（火）

午前 8 時 30 分～

場所 大田原市中田原地内

起工式は、神事の後、高橋勇丞大田原市土地改良区理

事長が主催者として挨拶され、続いて、原利浩栃木県農
政部参事兼那須農業振興事務所長、築和生衆議院議員、
津久井富雄大田原市長が祝辞を述べられ、工事の安全を
祈願しました。

◇事業概要◇

事業名	県営経営体育成基盤整備事業
事業区域	大田原市中田原地内
事業実施年度	平成 30 年度～令和 5 年度
総事業費	5 億 3 千 5 百万円
総面積	37.5ha
組合員数	34 名



高橋理事長

県営経営体育成基盤整備事業大桑地区竣工式

日時：令和元年 10 月 30 日（水）

午前 10 時 00 分～

場所：日光市大桑地内

県営経営体育成基盤整備事業大桑地区が竣工の運びと
なり、記念除幕式が厳かに執り行われました。祝賀会で

は星貞光圃場整備事業推進委員長の挨拶に続き、和氣好
延上都賀農業振興事務所長、大嶋一生日光市長、田井哲
日光市土地改良区理事長がそれぞれ祝辞を述べられ、地
域の繁栄を祈念するとともに事業の竣工を祝いました。

◇事業概要◇

事業名	県営経営体育成基盤整備事業
事業区域	日光市大桑地内
事業実施年度	平成 22 年度～平成 29 年度
総事業費	6 億 4 千万円
総面積	61.8ha
組合員数	92 名



おやま田んぼアート2019稲刈り体験

日時・場所

令和元年 10 月 6 日（日） 午前 9 時 30 分～
美田・間々田会場

令和元年 10 月 12 日（土） 午前 9 時 30 分～
絹・渡良瀬遊水地会場

本会が測量・設計を行ったおやま田んぼアート会場で稲刈り体験が開催され、県内外から約 500 名を超える参加者が色とりどりの稲穂を手刈りで収穫しました。雨が降るなか、子供たちは稲穂だけではなく、田んぼにすむ生き物をとったり、用意されたおにぎりを食べたりなど賑やかで楽しい時間を過ごしました。

（台風 19 号のため 12 日のイベントは中止）



第18回花と農産物の清南大地食の祭典(水土里ネット清原南部)

日時：令和元年 10 月 19 日（土）
午前 11 時 00 分～

場所：宇都宮市内

「清原南部明るいむらづくり推進会議」と「清原南部土地改良区」が主催する「花と農産物の清南大地食の祭典」が宇都宮市上籠谷地内の農地において行われ、本会職員もイベントに参加しました。BBQ だけではなく、ステージショーや農産物即売会もあり、大根の収穫体験や花摘みが無料で行うことができるので、参加者にはとても楽しいイベントでした。



猿久保田んぼ公園収穫祭

日時：令和元年 12 月 21 日（土）
午前 10 時 00 分～

場所：那須烏山市内

荒川南部土地改良区は「猿久保田んぼ公園収穫祭」を開催しました。来賓の川俣純子那須烏山市長、地元の子供たち 45 名の参加者は、猿久保田んぼ公園で収穫したもち米を“キネとウス”を使って餅をつきました。その後、雑煮・おしるこ・甘酒などが振る舞われ、食欲旺盛な子供たちだけではなく、参加した大人たちもこぞっておかわりをしていました。





つがの里はす園

シリーズ土地改良区紹介②

水 土 里 ネットつが

都賀町土地改良区

土地改良区の沿革、地区の概要

栃木市都賀町は、栃木県南部に位置し、東は一級河川思川を境に壬生町、南西に旧栃木市、北は旧西方町に接した、温暖な気候の平地農村地帯であり、東北自動車道路が西部を南北に縦貫し、更に北関東自動車道路が中央部を東西に横断、家中地区に都賀インターチェンジが設置されるなど首都圏まで 80Km 圏内に位置にする等、交通アクセスにも大変恵まれています。

町内には、日光を開山した勝道上人ゆかりの史跡が点在するほか、戦国時代に宇都宮氏と栃木の皆川氏が激突した古戦場の名残をとどめる史跡があります。江戸時代には日光例幣使街道の宿場町として賑わい、当事から伝わる古武術や獅子舞などの伝統芸能が大切に保存されています。また、散策が楽しめる公園も数多く点在しており、その一つである「つがの里」の桜やハスの花はとても見事で、毎年多くの人で賑わっています。他にも、里山の自然をそのまま造成した「大柿花山植物園」や山野草などを楽しめる「もめん弥花之江の郷」などがあり、豊かな自然が心に安らぎを与えています。

当地区では、昭和 27 年に設立された桑原土地改良区、更には、昭和 54 年旧都賀町における全町圃場整備実施の方針により、昭和 60 年家中南部土地改良区設立を始めとする、9 土地改良区が設立されました。

これらの 9 土地改良区は、圃場整備事業の推進はもとより、事業で造成された土地改良施設や農業用水の管理等

を通して、地域農業の健全な発展、優良農地の維持保全等に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、近年における社会経済情勢とともに農業・農村を取り巻く環境もめまぐるしく変化していることから、9 土地改良区は、施設の維持管理事業を中心とした土地改良区の事業運営基盤の強化及び効率的な運営を図っていくことを目的に、平成 21 年 1 月に合併しました。その後、平成 30 年 11 月には真名子土地改良区を吸収合併し現在に至っています。

維持管理について

当土地改良区は、主たる事業を円滑に実施するため、理事会の補助機関として旧土地改良区の区域ごとに地区委員会を設置、用水源の確保と造成された土地改良施設の保全



桑原用水



つがの里桜



升塚の獅子舞

及び維持管理にあたっています。

また、当土地改良区には揚水機が 86 機あり、その殆どが老朽化や耐用年数を超えているため、揚水機の点検業務を年 2 回行うとともに、その診断結果に基づき必要な維持管理適正化事業や県単独農業農村整備事業を積極的に実施し、施設の健全化と組合員の経費負担削減に努めています。しかしその一方で、各地区委員会では、経常賦課金の約 4 割が電気使用料に充当されているのが現状であることから「財政の健全化」が喫緊の課題となっています。



赤津南部第 2 溜池



赤津川堰



水土里ネットつが

所在地 〒 328 - 0192

栃木市都賀町家中 5982 - 1

Tel 0282-29-1381・Fax 0282-29-1382

土地改良区概要

設立年月日	平成21年1月30日	理 事 数	11名
受 益 面 積	680.1ha	監 事 数	3名
組 合 員 数	1,023名	職 員 数	2名

水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ

令和2年4月採用

栃木県土地改良事業団体連合会職員採用試験 案内

農業農村整備事業（農道・水路・区画整理等）に関する調査、測量、設計、施工監理等を行う技術職を求めています。

1 試験区分及び受験資格

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格		
		年齢要件	卒業区分	その他
技 術 職	若干名	昭和 56 年 4 月 2 日から 平成 14 年 4 月 1 日まで に生まれた方	高卒以上	・農業土木、土木、森林土木、 情報工学等に関連する学科履 修者、または測量・設計等の 経験者 ・普通自動車免許（AT 限定可）

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人及び被保佐人
- 3) 禁錮以上の刑に処せられその執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 4) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない方
- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受付期間

（郵送）1 月 20 日（月）～ 2 月 21 日（金）（2 月 21 日までの消印有効）

（持参）1 月 20 日（月）～ 2 月 21 日（金）（平日の 8：30～17：30）

3 試験の日時、場所及び方法

試験区分	日 時	場 所	方 法
技 術 職	令和 2 年 3 月 1 日（日） 受付：午前 8 時 30 分～ 試験：午前 9 時 00 分～	本会館会議室 宇都宮市平出町 1260 番地	・一般教養試験 ・小論文試験 ・面接試験

4 受験手続

- 1) 郵送・持参による場合

記載の書類を次のところまで郵送又は持参してください。

栃木県土地改良事業団体連合会 総務部総務課

〒321-0901 宇都宮市平出町 1260 番地 TEL028-660-5701

（注意点）

- ・郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。

- ・ 普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、なるべく記録の残る**簡易書留郵便**等の方法によりお申し込みください。
- ・ 証明書が受付期間に間に合わない場合は、その旨を連絡の上、試験日までに郵送又は持参してください。

2) 必要書類

- ① 履歴書（自筆で、写真を貼付）
- ② 最終学校の卒業証明書（又は卒業見込証明書）
- ③ 最終学校の成績証明書

※採用試験の資料としての目的以外には使用いたしません。

3) 受験票の交付

必要書類の確認後、受験票を履歴書記載の現住所に郵送します。

5 採用

合格者は、令和 2 年 4 月 1 日に採用予定です。

6 給与等

基本給は、本会職員給与規程に基づき支給します。既卒者及び中途採用者については、学歴・職歴等を勘案して決定します。このほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等が支給されます。

第104回通常総会のお知らせ

本会は次のとおり、第 104 回通常総会を開催いたします。

◇第 104 回通常総会◇

日時 令和 2 年 3 月 25 日（水）午前 10 時 00 分～

場所 栃木県土地改良会館 3 階大会議室 宇都宮市平出町 1260 番地

TEL：028－660－5701

令和元年度特別賦課金についてのお願い

本会では対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和 2 年 3 月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員のみなさまにおかれましては予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	農業農村整備事業（県営・団体営・県単）のハード事業を実施する事業主体（会員）を基本としますが、県営事業等における特別賦課金については、事業主体であるか否かということよりも「土地改良事業を実施したことによる利益」の享受に視点を置いて徴収基準を決めていることから、管理主体に賦課をお願いしています。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等の多岐にわたる。

会員様向けホームページ作成サービスのお知らせ

気軽にホームページを開設出来る様、導入費・維持費共に安価にて提供しております。
詳しくは総務課まで、お気軽にお問い合わせください。

出前講座を活用しましょう

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座を行っております。

講座内容については、役員改選等により新しく役員に就任された方々のための役員の職務について、土地改良区業務運営に係るものなど、幅広い内容でご要望に応じて対応させていただきますので、次の連絡先までお気軽にお申し込みください。

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課

TEL：028-660-5701 FAX：028-660-5711

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カード作成をしてみませんか？土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな観光大使の役割も果たすことになります。

美田東部頭首工 (Mitatobu Head Works)



小山市土地改良施設カードNo.4

小山市美田東部土地改良区

土地改良施設データ

所在地：栃木市大光寺町
河川名：利根川水系忍川
設備：自動転倒ローラーゲート×2門
洪水はローラーゲート×1門
土砂はローラーゲート×2門
取水スライドゲート×3門
堰長：219m
取水量：3.17m³/s
受益面積：685ha
完成年：1967年
管理者：小山市美田東部土地改良区
(1951年設立)



【施設概要】

この頭首工は1940年に築造され、その後何度も改良・改修されコンクリート永久堰として新設されました。現在は、美田地域の美しい水田地帯を潤しています。

【TOPICS】

この水場には多くの魚類が生息しています。そのため、小型のフナから大型のサクラマスまで通上できるよう、改良型ハーフコーン式魚道を設置しました。

Ver1.0 (2019.2)

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

事業部 施設保全課

電話番号：028-660-5703

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和元年 12 月 18 日付で、農業基盤整備資金の金利が次の通り改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間（一例）			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県栄補助残	0.35	—	—	—	—
団 体 営 補 助 残	0.20	—	—	—	—
非 補 助 一 般	0.20	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.20	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.16	0.16	0.18	0.20

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫 宇都宮支店 農林水産事業 農業食品課 担当：近藤 TEL 028-636-3901

<https://www.jfc.go.jp/>

日本公庫

検索



Festa in Parti 2019 に協賛

日時：令和元年 11 月 16 日（土）

午前 10 時 00 分～

場所：パルティ とちぎ男女共同参画センター



このイベントは、男女共同参画社会の推進の意義について県民の理解を深め、実現を目指すことを目的として開催されており、本会は協賛企業として、ポスター展示及び本会の概要・オリジナル付箋の配布を行い農業農村整備事業において多くの女性職員が活躍していることを広く PR しました。

編集後記

昨年は本県でも大規模な災害に見舞われた年でした。被災された方には、心よりお見舞い申し上げます。今年は時節柄の穏やかな年でありますようにと願うばかりです。

本会では、機関誌の表紙を飾る写真を随時募集しておりますので、ぜひご連絡ください。皆様にとって素敵な一年となりますようお祈り申し上げます。

迎春

農業農村整備事業の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も農業農村の振興発展のため精進して参りますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年1月

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

会 長	大久保 寿 夫	（小山市長）
副 会 長	高 橋 勇 丞	（大田原市土地改良区理事長）
同	田 井 哲	（日光市土地改良区理事長）
専務理事	池 田 真 久	（学識経験者）
理 事	津久井 富 雄	（大田原市長）
同	星 野 光 利	（上三川町長）
同	岡 部 正 英	（佐野市長）
同	三 田 隆 俊	（三栗谷用水土地改良区理事長）
同	黒 川 英 代	（南河内土地改良区理事長）
同	花 塚 隆 志	（さくら市長）
同	見 目 匡	（芳賀町長）
同	福 島 泰 夫	（那珂川町長）
同	大 嶋 一 生	（日光市長）
同	岡 本 芳 明	（清原南部土地改良区理事長）
同	相 田 英 幸	（江川南部土地改良区理事長）
代表監事	藤 平 元 一	（市貝町土地改良区理事長）
監 事	小 森 照 男	（烏山土地改良区理事長）
同	穂 野 和 人	（学識経験者）
事務局長	天 川 幸 人	外職員一同